

様式第2（第5条関係）

会議録

1 附属機関の名称

犬山市市民活動促進委員会

2 開催日時

令和4年5月9日（月）18時30分から20時00分まで

3 開催場所

犬山市役所205会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 佐藤正之、水内智英、松元永己、遠山涼子、林加奈
- (2) 執行機関 中村地域協働課長、島内課長補佐、佐藤主査、田原主査補、柴田主事補
- (3) オブザーバー 協働プラザ 森好

5 議題

- (1) 今年度のスケジュールについて
- (2) 令和3年度市民活動助成事業の実績報告について
- (3) 令和4年度市民活動助成事業の助成金交付決定について
- (4) 市民活動団体の登録抹消について
- (5) 協働推進に係る条例検討の進捗状況について

6 傍聴人の数

0人

7 内容

① あいさつ（課長）

② 委員委嘱

※ 委員総数6名の内、5名が出席し、過半数以上であるため、犬山市市民活動の支援に関する条例施行規則第7条第2項の規定により、会議が成立。

③ 委員自己紹介

④ 委員長選任

遠山委員から、佐藤委員を委員長にする提案あり。賛成多数で佐藤委員を選任。

佐藤委員長から、同条例施行規則第6条第3項の規定に基づき、委員長の職務を代理する委員として、水内委員を指名。

⑤ 議事

(1) 今年度のスケジュールについて

事務局より配布資料に基づき、説明。

資料1

〈質疑応答〉

無し

(2) 令和3年度市民活動助成事業の実績報告について

資料2・3

事務局より配布資料に基づき、説明。

〈質疑応答〉

- ・委員：かみああとの助成金申請取り下げについて、中間交流会の報告などで進展状況を聞いていた時から不安はあった。取り下げについて、団体側は納得されているのか知りたい。
- ・事務局：申請取り下げの経緯として、一旦実績報告として成果物の提出を受け、内容を精査する中で、不備等が見つかり、団体とのやりとりを行っていた。複数回にわたり、メールや郵送等で資料を提出してもらっていたが、不備等の解消に至らなかったため、対面での聞き取りを依頼したところ、団体よりこれ以上対応は難しいので助成金申請を取り下げる旨の申し出があったものである。この案件では、もう少し早い段階で、細部まで事業の進捗を確認することが必要だったと考えている。協働プラザでも、助成金の申請に関する説明会は実施しているが、今後は、助成金事業の進捗確認や、事業報告の書き方についても支援していけるといいと考えている。

(3) 令和4年度市民活動助成事業の助成金交付決定について

資料4・5・6

事務局より配布資料に基づき、説明。

〈質疑応答〉

- ・委員：犬山青年会議所の申請事業の経費内訳で、バルーンアートでインスタスポットの作成とあるが、何十万とかけても、結果的に団体のインスタグラム等に上がっていない事例が他で見られる。費用対効果を考えて、SNSに1時間で何回上げるかなどを決めておかないと同様の状態になることも考えられる。この支出を有効に使えば、バルーンアート事業者もまちおこしを考えるきっかけになっていくと思うので、留意してほしい。
- ・事務局：大変参考になる。団体側にも留意するよう伝える。
- ・委員：申請書の経費内訳等の確認は、事務局で実施しているということでもいいか。
- ・事務局：各申請書の内容については、事務局で確認を行っている。
犬山青年会議所に関しては、交付決定額が申請額から大幅に減ったため、団体側が事業内容の見直しを行い、事務局で聞き取りや内容の確認した上で、申請してもらっている。
- ・委員：資料5「審査委員講評・指摘事項について」に対する反応が知りたい。申請書を見ると、こちらの意図が伝わっていないように感じる。
- ・事務局：元々、提出のあった提案書から指摘事項を反映したものを、申請書として提出してもらうことになっている。指摘したものがあまり反映されていない点は、事務

局としても気にはなった。

団体からの質問は、申請書の書き方についてものが多く、指摘事項に関するものはなかった。

- ・委員：指摘の方法を変えていくべきだと感じた。具体的にどのようにしていくといいのかを伝える必要があると思う。
- ・事務局：団体側もどのように対応したらよいか分からないのが本音だと思う。具体的にこうしたほうがいいということを伝え、それを踏まえて検討していくことが必要であると思う。こちらとしては、団体自身で考えてほしいのが本音であるが、現状では難しい。
- ・委員：団体にとって、指摘事項を申請書に反映するのは難しいのではないかと。
委員会として、色々な判断の上で指摘しているが、団体にもそれぞれの事情や思いはあると思う。審査ではなく、サポートしていくということを考えると、両者にとっていい落としどころがあるのではないかと考える。
そうすることで、市民活動に資するという目的を持つ本委員会が、各団体の活動に寄与でき、かつ、各団体の頑張るという気持ちを支えられる。各団体に対して、丁寧に取り組みやサポートが出来る環境があるといい。
- ・事務局：協働プラザの中間支援としての役割も大きいと思う。犬山市と団体が一緒に活動をして行けるような、特に伴走支援をしていける形に持っていけるといいと考えている。

(4) 市民活動団体の登録抹消について

事務局より説明。

〈質疑応答〉

- ・委員：団体の活動をやめるという決断の前に、相談はなかったのか。
- ・事務局：以前から、団体としての活動に課題があるという相談はあったが、やれる範囲で活動をしていくという話であった。市内のある地区で、買い物支援に関する取り組みを進める話があり、協力をお願いしていたこともあっただけに、急な展開に驚いたという印象である。
- ・委員：団体が解散となった要因は何なのか。
- ・事務局：代表の話では、自身の一身上の都合だと聞いている。
ただ、その後も話を聞いていると、団体解散後も元のメンバーがいくつかに分かれて活動を継続しているようであり、運営の仕方や方向性について、団体の中で意見が分かれた結果ではないかと考えている。
- ・委員：活動を継続したいのであれば、もう少し深く原因を探れるといいと思う。地域における買い物支援はニーズが大きく、今後も重要になる。
物・お金・人の何が欠けていて活動が出来ていないのかを探って、欠けているところを協働プラザで繋げていくといいのではないかと。
- ・事務局：委員の経験で、ニーズはあるのに活動が出来なくなってしまうことに対応した事例はあるか。

- ・委員：活動がなくなるとサービスが提供されなくなる。一つの団体が分裂して、同じ内容のものが複数あったとしても、サービスがあれば利用者にとっては問題ない。サービスが提供される環境があれば、問題が無いと考えればいい。
行き届きにくい安定したサービスがあるか、不安定だが行き届くサービスがあるかでは、後者でもいい場合があるのではないかと。
- ・事務局：引き続き活動をしている人達を見守っていこうと考えている。
- ・委員：元の団体が解散して、別の団体に生まれ変わって活動を後継しているという事例はある。団体支援を継続していくといいと思う。
解散するというのは、団体として合意が取れていたのか。
- ・事務局：複数のメンバーに確認したが、合意は取れているようである。
現行の条例では、登録団体の会員数として、10人以上が必要である。議事の(5)に関連するが、今後改正を予定している「3人以上」の要件になれば、少人数でも活動団体としての登録や、助成金などの申請もできる可能性がある。今後も引き続き、人とのつながりなどを支援していく。
- ・委員：公益的な地域活動として、今も活動を続けているのか。
- ・事務局：一部のメンバーで続けているが、「買い物支援」というテーマ型の活動として行っている。地域で活動するには、自治会との関係が必要であり、地域との連携が必要になる。この団体は、特定の地域に根差しているわけではなく、様々な場所で買い物支援の活動を行っており、当日の手伝いに自治会の協力が得られるところもあれば、協力が得られないところもあるという状況であり、地域との連携を進めて行きたいという話もあった。
- ・委員：令和3年時点で、登録されている活動団体の数はどれくらいなのか。
- ・事務局：令和3年4月時点で108団体、令和4年4月時点で90団体程度である。
団体登録に期限を設けていないので、数年に一度調査を行い、情報を更新しており、昨年度は団体調査を実施したため、数が減少している。
例年であれば、年5団体程度は増加する傾向にある。
- ・委員：今回議題に挙げた団体はきちんと届出されたのか。
- ・事務局：議題の団体は届出されている。
他の団体については、調査に音信不通の場合は当委員会に諮り、こちらで登録を抹消している。一度登録を抹消しても、再度申請すれば登録可能である。
- ・委員：他の市町村では、一度登録を抹消したら再申請が難しいため、無理にでも活動を継続している団体も多く、立て直せる手軽さが必要だと考えている。
活動に対するメンバー間の考え方が異なるため、新しく作ってやり直すという団体の事例はあるので、今回のケースが特別ではないと思う。

(5) 協働推進に係る条例検討の進捗状況について

資料7

事務局より配布資料に基づき、説明。

〈質疑応答〉

- ・委員：第9条について、語尾が「しなければならない」と強制している条文がある。

「努める」としたほうが良いのではないか。

- ・事務局：元々の条文がそう表現されており、そのまま残っていた形であるが、協働していくことは強制するものではないため、見直していきたい。